平成 30 年度 事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

	事 業 名	実 施 事 項	事業内容
1	調査企画事業	情報の収集・管理	○ 県、関係機関・団体及びマリンレジャー関連業者及び一般市民からの関連イベント等に関する情報を収集し、分析管理する。○ インターネットを利用して水上安全対策及び関連イベント等に関する情報を幅広く収集する。
		SDO活動の推進	○ 認証制度を周知すべく検討委員会を開催し、各地域に適 した講習・レスキュー方法を確立し推進を図る。
		OMSBホームページ の内容充実	○ 安全対策として利用者の利便を考えたホームページの 充実を図る。認証されたショップ及びガイド一覧ページを 設け周知を図る。
2	受託事業	水難救助員及びガイドダイバー等講 習事業	○ 水難救助員及びガイドダイバー等に対する講習会を公 安委員会からの委託により実施する。(離島も開催)
		海域調査事業	○ 水難事故が発生し又は発生する危険性の高い海域の「海域調査業務」を受託・実施する。○ 調査結果をマリンレジャー提供業者等に無料配布提供し、水難事故防止活動に努める。
		安全対策優良事業 所審査事業	○ 安全対策優良事業所の審査業務を、県警からの業務委託 により実施する。
3	広報啓発事業	広報啓発活動	 □ 県及び関係機関・団体等と連携し水難故防止パンフレット等を作成配布する。 □ 県、市町村広報誌及び報道機関を効果的に活用し、安全対策の広報啓発活動を行う □ 水難事故防止運動と連動した水難事故防止安全教室を開催する。 □ SDO認証制度について、OCVBと連携を図り観光関連事業者へ周知を図る。

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

事 業 名	実 施 事 項	事 業 内 容
	海域等利用者に対す る安全対策情報の提 供	, - 3
4 安全対策事業	海域レジャー提供業 者に対する安全対策 情報の提供及び安全 対策研修会の開催	ニュース及びホームページで提供する。
5 健全育成活動	シュノーケリングイ ンストラクター等認 定事業の実施	○ シュノーケリングインストラクター等認定講習を実施するとともに、認定事業者と連携してシュノーケルによる事故防止に努める。
事業	OMSB水難救助員認定 事業の実施	○ 水難救助員認定講習を実施し、水難救助員の普及に努める。○ 認定事業者と連携し、離島での講習に対応できるよう努める。
6 海域環境保護 活動	海洋危険生物の調査 及び駆除活動・環境保 護活動への協力	○ 県、関係機関・団体及びマリンレジャー関連業者及び NPO法人等が実施する海洋危険生物等の調査及び駆 除活動や環境保護活動に積極的に協力する。
7 収益事業の実	ホームページバナー 広告	○ ホームページバナー広告を設け収益を図る。
施施を表の表	シュノーケリング安 全マニュアル・マル 優ステッカーの販売	